

二、事業主側

名称

日本車輛製造株式會社東京支店

代表者

衣笠 勇

資本金

壹千萬圓 (拂込六百二十五萬圓)

事業

車輛船舶製造業

企業系統

十

使用労働者

四三七名(男)

三分労働者側

爭議参加者

四三七名

合参加者中組合加入者日本勞技會四三七名

日本勞技會

日本勞務管理協會

労働組合

労働組合

手帳管理注意

代表者合社ノ事業ノ不振ノ故ヲ以テ職工側ト協定ノ上命休手  
當強休手當救済金貸與ノ件ヲ制定シタルガ該協定專断ハ容

片末ヲ以テ自然消滅スルコトナリハレルヲ以テ職工側ハ之レ  
ニ代ハルベキ待遇改善并ニ退職手當ノ要求ヲナスベク寄々協

議ヲ為シマ、アリシガ年月廿三日職工側ハ日本勞技會中評信

次郎、外七名ヲ代表トシテ別紙嘆願書ヲ提出セシメ越イテ

会廿五日ニハ兩者交渉ヲシタルカ不調トナリ爭議ニ入レ

要事事項並ニ交渉状況

一、要事事項

一、土曜日月曜日ノ臨時休業ヲ停止シテ下サイ

二、生活資金トシテ月収五十圓未満者ニ二十圓ヲ限度トシテ  
當分貸シテ下サイ

三、命休手當支給中ニ退職者カアレハ左ノ条件ヲ退職手當ヲ  
支給シテ下サイ

満一ヶ年(勤続者)金百十圓 一ヶ年以上満九年マテハ一ヶ  
年ニ付々金七十圓ヲ、増加、拾年以上ハ一ヶ年金九十圓